

平成24年 教育委員会第19回定例会 会議録

日 時 平成24年11月13日（火） 午後3時42分～午後4時10分
場 所 富士見小学校 1階会議室

議事日程

第 1 報告

【子ども総務課】

(1) 教育事務に関する議案に係る意見聴取

【児童・家庭支援センター】

(1) 個人情報に記載された資料紛失

【指導課】

(1) 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣調査結果

第 2 その他

【子ども総務課】

(1) 移動教育委員会懇談会の概要（9月11日 神田一橋中学校）

出席委員（5名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	近藤 明義
教育委員	市川 正
教育委員	古川 紀子
教育長	山崎 芳明

出席職員（8名）

子ども・教育部長	高山 三郎
次世代育成担当部長	保科 彰吾
参事（子ども健康担当）	木村 博子
子ども施設課長	辰島 健
子ども支援課長	依田 昭夫
児童・家庭支援センター所長	山下 律子
学務課長	平井 秀明
指導課長	佐藤 興二

欠席職員（1名）

子ども総務課長事務取扱子ども・教育部参事	高橋 誠一郎
----------------------	--------

書記（2名）

総務係長	小宮 三雄
------	-------

総務係員	鶴田 優子
------	-------

中川委員長 開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があり、傍聴を許可していることをご報告しておきます。

ただいまから、平成24年教育委員会第19回定例会を開催いたします。

本日は、高橋子ども総務課長事務取扱子ども・教育部参事は、忌引のため欠席します。

今回の署名委員は、市川委員にお願いいたします。

◎日程第1 報告

子ども総務課

(1) 教育事務に関する議案に係る意見聴取

児童・家庭支援センター

(1) 個人情報記載された資料紛失

指導課

(1) 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣調査結果

中川委員長 日程第1、報告に入ります。

初めに、子ども・教育部長より報告をお願いいたします。

子ども・教育部長 お手元の教育委員会資料の「教育事務に関する議案に係る意見聴取について」ご報告申し上げます。

お手元の資料の2枚目で、区長から教育事務に関する議案に係る意見聴取ということで、具体的には、今回、報酬審議会の答申に基づいて教育長の給与を改めるものでございます。こちらにつきましては、11月2日付で、区長部局からの意見聴取に対して、同日付で文書を受け、ご検討いただきました「千代田区教育委員会の給与及び旅費並びに勤務に関する条例の一部を改正する条例」でございます。ご議決いただいた後に、当初の案に相違がない場合は、異議なしの旨を区長部局に回答したものを報告するものでございます。

お手元の3枚目の資料をご覧ください。具体的に、区長から提案された教育長の給与でございますが、教育長の給与の条例に関しまして、第2条で「90万5,000円」を「89万5,000円」に改めるということで、1万円の減額となっております。実は平成21年12月15日付で、区長、副区長、教育長に関しましては、昨今の財政状況から特例条例を設けまして、教育長は、今回、答申が89万5,000円と出ましたが、既に85万9,000円まで減額をいたしております。それは来年2月までの期間でございますが、既に今回の答申の額よりも大幅に減額されているところでございます。区長も同様の措置が行われている状況でございます。よろしく申し上げます。

中川委員長 報告が終わりました。

ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

中川委員長

では、特にないようですので、次に、児童・家庭支援センター所長より報告をお願いいたします。

児童・家庭支援センター所長

資料は、10月29日に新聞社に対してプレスをしたときのものです。

内容ですが、児童・家庭支援センターで平成18年度から平成22年度に療育事業等を利用した児童10名分の住所・氏名等が記載された資料が、児童・家庭支援センター内で紛失したことが明らかになりました。この資料は、療育事業の指導の状況を記録するために作成したもので、五十音順に整理、保管し、キャビネットに収納、施錠の上、管理しておりました。また、その鍵も金庫で保管しておりました。資料には、児童の氏名・住所・電話番号等が記載されておりましたが、10月22日にこの資料を利用しようとしたところ、10名分のファイルが所定の保管場所になかったことがわかったものです。それ以降、児童・家庭支援センターでは自己調査を行ってききましたが、現在も見つかっておりません。

ただ、この資料は外部に持ち出す資料ではございませんので、外には一切持ち出しておりません。また、児童・家庭支援センター内は、外部の人が自由に入出りできる施設ではございませんので、他の方が外に持ち出したということも、可能性としてはほとんどございません。

こちらで考えていますのは、同時期ぐらいに、担当職員がシュレッダーをしておりまして、その際に誤って他の資料と一緒にシュレッダーをしてしまった可能性が大きいと考えております。

この後の対応ですけれども、10月29日、該当の児童保護者に対しては、事情を説明し、謝罪しております。

また、同日に、緊急の庶務担当課長会を開催しまして、各部課における個人情報管理体制の再点検と個人情報を取り扱う職員の意識啓発について、区の内部では周知徹底を図っております。

今回の資料の紛失については、起こしてはならないことであり、児童・家庭支援センターの内部での組織的な管理体制について改めて調査を行って、同様の事態を二度と引き起こさないよう、再発防止に現在努めているところでございます。

ご報告は以上でございます。

中川委員長

報告が終わりました。

ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

市川委員

このファイルというのは、処分の年限が決まっているものなんですか。

児童・家庭支援センター所長

18歳まで継続的な相談ができるように、18歳まで継続して保管しておくものです。

市川委員

0歳の方は18年間保管ということですか。

児童・家庭支援センター所長

はい。利用されたときから、18歳になるまでの間保管しておいて、いつで

も、相談に乗ったときに、過去の経緯とかがわかるように保管しているものです。

市川委員 この前も麴町中学校で、同様のことがありましたよね。そのときも思ったんですけども、要するに2件とも、資料の紛失というのは、知らぬ間になくなっていったと。あるとき調べたらなくなっていたことがわかったと。こういう経過だろうと思っています。

資料にもいろいろ書いてありますので、啓発などということもあるんですが、組織として、教育委員会事務局として、必ず無意識で処分ができないようなやり方、つまり、戻したら戻したというのを——管理職とは言わないまでも、担当の係長、主査から、戻したねということを確認してもらうとことが必要なんじゃないでしょうか。無意識のうちになくなるというのは一番困るんですよね。くどいですけども。

近藤委員 10名の方々というか、お子さんというよりも保護者の方々に状況をご説明なさっているんだと思いますけれども、そのときの様子はいかがな状況でしたか。

児童・家庭支援センター所長 ご報告したところ、ご本人の状況を、継続的に相談できなくなるということではなくて、元データは保管してありましたので、継続的にご相談の状況はできますということをご報告させていただいて、ご理解をいただいたところでございます。大きなお怒りの方とかは、特にいらっしやいませんでしたが、こちらとしまして、大変申しわけないということで、謝罪を十分にさせていただきます。

古川委員 10名分のファイルの状態なんですけど、例えば、1つのファイルに10名分書類が入っていたのですか。

児童・家庭支援センター所長 厚いファイルではなくて、1人が3枚ぐらゐの書類ものがホチキスどめになったものが10名分です。

古川委員 1つのものになっていたということですか。

児童・家庭支援センター所長 そうですね。クリアファイルに入っていました。

古川委員 もしかしたらシュレッダーをかけてしまったかもしれないということなんですけど、療育の指導の状況が書かれたもののほかに、ほかの資料も一緒になっていたんでしょうか。定期的にシュレッダーをかけなければいけないようなものが一緒に、療育の指導内容にくっついていたんでしょうか。

児童・家庭支援センター所長 ちょうど担当の職員が資料を整理をしている時期で、そのキャビネットの中には、他の資料も入っていました。そちらの資料をシュレッダーする際にキャビネットをあけて、そこの部分も名前をもう一度、順番に直したりとかという作業をしていました。ファイルを入れ直していた作業をしていたということです。

古川委員 そのときに紛れてしまったということですか。頻繁に処分するようなシュレッダーをかけるような書類と一緒にしているのかなと思ったんですけど、そういうわけではなく、全体の整理をしていた中でということですか。

児童・家庭支援センター所長 頻繁に整理をしているというのではなくて、たまたまその時期に、事務

古川委員長
中川委員長
児童・家庭支援センター所長
中川委員長
指導課長

所の移動もあったので整理をしていたということです。

分かりました。ありがとうございます。

今後は気をつけるようにお願いします。

はい。申しわけございません。

それでは、次に、指導課長より報告をお願いいたします。

教育委員会資料、「平成24年度 東京都児童・生徒体力・運動能力調査結果（速報）」に基づいてご説明を申し上げます。

速報値として概要を報告いたします。また後ほど申し上げますが、報告書を、別途、年度末を目途に作成する予定でございます。

まず、本区の児童・生徒の実態でございますが、都平均より上が○、都平均と同じもの、これは空欄になっております。都平均より下のものは▼になっております。目を通していただきますと、どれが都より上か、あるいは下かというのがおわかりかと思えます。

昨年度と比較しますと、大きな違いはそんなにございません。男女とも、都の平均を下回る種目、学年が若干減少したと捉えております。

まず、小学生をご覧ください。男子、女子ともに「敏捷性」ですが、反復横とびにつきましてはほとんどが○でございます。3年生女子だけが下回っているというような形です。これは昨年度、「健康・食育・体力向上プラン」の成果指標で都の平均より上回るものが1つだけというご報告させていただいたかと思うのですが、それが反復横とびで、今年度も優位性は高かったというものです。

2点目は「全身持久力」で、項目で言いますと、20mシャトルランです。20mの間をあけて2本線を平行にひき、合図音に合わせて、その間を行ったり来たりするものですが、こちらは、千代田区の小学生は、都平均より上回っております。

3点目が「瞬発力」、これは立ち幅とびです。立って前にジャンプするというもので、これは都平均よりも、全ての学年で上回っております。

都平均に達していないものは「筋持久力」といいまして、上体起こし、腹筋になります。寝ている状態から体を起こすもので、男女ともに都より下回っている学年が多いです。

また、「柔軟性」で、長座体前屈——足を伸ばして座ったまま前に手を足のつま先へ伸ばしていく、要は体のやわらかさとことですが都平均に達しておりません。

中学生をご覧ください。「柔軟性」は、中学生の男子、女子ともに、今度はやわらかくなっています。都平均よりも上回っております。これは、千代田区がやわらかくなっているのか、都全体がかたくなっているのか、まだ疑いの余地はありますが、都平均よりは上回っているというものです。

それと、反復横とび、「敏捷性」、これは小中学生ともに上回っております。

さらに、中学生では「瞬発力」、立ち幅とびも、小学生同様、都平均を上

回っております。

中学生が下回っているものは、小学生も似たような傾向なんですけれども、「握力」ですね、握力は都平均を下回っております。

あと、「全身持久力」、20mシャトルラン、小学生は、都平均よりよかったです。中学生になると、今年度は都平均より下回っている、全学年、男女とも下回っている状況です。

それと、これも不思議な現象なんです、「投能力」といまして、ハンドボール投げ（ソフトボール投げ）でございます。投げる力が、中学生は都の平均よりも下回っております。小学生と比較してみますと、小学校の男子は上回っているんですが、女子が下回っているケースが強いんです。ボールを投げる遊びを、小学生男子はよくしているんですが、中学生、あるいは女子は余りしないので、こういう結果に出ているのではないのかなと思っております。

これらのデータを鑑みますと、昨年度と同様、狭い空間の中で機敏に動く、反復横とび的な俊敏性は高いということです。

それと、立ち幅とび、とまった状態で上に向かって垂直にジャンプするというのが上回ってきているというのは、学校で縄跳びだとか、はねる運動が日常的に取り組んできている成果ではないのかなと思っております。

各学校は体力向上を目指して、学力向上も同様なんです、体力向上に各学校が取り組んできている成果が少しずつは出てきているのではないのかなと思っております。

例えば、富士見小学校のクリエイティブ（創造的）でたくましい、クリたく運動というのが、体育館の入り口に色々ポスター等が張ってあったと思うんですが、月曜日の全校朝会の後、みんな運動をしましょうとか、朝のランニングをしましょうだとか、あるいは体育の準備運動の時間に、実態に合った、例えば跳力が弱いのであれば跳ぶ運動を取り入れましょうなんていう工夫がされているところでございます。

日常的な運動を継続的に行っていくということが、さらに求められているのではないかなと思っております。

ただ、数値の速報だけではなくて、区の施策との関連でお話し申し上げますと、体力・運動能力調査を踏まえて、各学校あるいは区で分析を行います。自校の子どもたちのどこが弱いのか、それを改善し、先ほど申し上げましたような日常的な取り組みや体育の授業の中で改善をしていこうという取り組みがされております。

その取り組みをしていく中で、学校の先生だけではなくて、外部講師、専門家を呼んで、子どもたちに教えたいんだということを支援するために、「健康・食育・体力向上プラン」を施策として行っています。今年度も実績がかなり上がってきてはおりますが、昨年度と同様な傾向があるということであれば、こちらの事業のより一層の充実というのが求められてくるのかなと感じております。

なお、昨年度、教育研究所が課題調査研究を体力向上で行っております。こちらにまとめた冊子があるのですが、こういったものを各学校が参考にしながら——富士見小学校の取り組みも載っているんですけども、参考にしながら、今、体力向上に向けて日常的なものの改善ということに取り組んでいるところでございます。

また、先ほど冒頭に申し上げました報告書につきましては、昨年度は、平成24年3月、年度末ぎりぎりに出したんですけれども、今年度、もう少し早目にまとめようかなと思っているところでございます。

報告は以上です。

中川委員長

ありがとうございました。

報告が終わりましたので、ご意見、ご質問などお願いいたします。

近藤委員

細かい数値が出ているわけではないですが、○、▼というのが出ていると、これをどのように読み解くかということが、私個人的には、千代田の子どもたちは相当体力的にすぐれているなという受けとめをしています。東京都の子どもが、全国平均と比較の上で見ると、数値がそれを超えているということは、これだけ利便性の高い生活環境の中で、相当すばらしいです。劣ることが当たり前という語弊があるかもしれないですが、人間の体ってそういうものですから、うまく順応していれば、当然そういうふうになるわけで、その順応度合いを超えて、数値が全国平均より高くなっているということは、学校で相当頑張っているということですよ。

ただ、その頑張りが、鍛える体育の授業をやってしまうと、運動を嫌がる子が出てしまいますから、決してそっちの方向ではなくて、興味が持てる、スポーツについて興味が持てるようなことを狙いとした取り組みをぜひやっていただきたいなと思っています。

中学生が、小学生に比べて、▼が多いのは、これまた問題だと思いますけど、千代田の中学生の実態がここに出ているんだろうなと思います。これは決して悪くはないと理解しています。

指導課長

数字的に見ますと、都を上回っている、下回っているというのが出てくると思うんですが、学校での、あるいは家庭での取り組みもしっかり反映されているのではないのかなと思っています。

東京都が、全国平均で下から数えた方が早いということも鑑みまして、国との比較というのもこれから出てきます。数字だけを捉えるということではなく、そういう比較もしながら、伸ばすところ、あるいは補うところというのは考えていかなければならないと思っております。

それと、体育の授業の中でも、体づくりだとか、体ほぐしだとかという観点で授業を行っていますので、弱いところを極端にトレーニングするというようなものではなくて、近藤委員から申し込まれたとおり、子どもたちの関心、意欲を高めていく取り組みもしているところでございます。

なお、「健康・食育・体力向上プラン」で、おもしろいものとしては、九段小学校が日本の国技を学ぼうということで、相撲連盟の方に来ていただい

て相撲を楽しんだよなんていう、そういう関心、意欲を高めるような授業を展開しているところもございます。

中川委員長

参考までにご紹介です。

ありがとうございました。

他にいかがですか。

(「なし」の声あり)

◎日程第2 その他

子ども総務課

(1) 移動教育委員会懇談会の概要(9月11日 神田一橋中学校)

中川委員長

では、特にないようですので、報告事項に入りたいと思います。

各課長より報告をお願いいたします。

子ども・教育部長

お手元に、9月11日に開催されました神田一橋中学校における教育委員の皆様と神田一橋中学校生徒との懇談会の概要を、お示ししておりますのでご確認いただければと思います。よろしく申し上げます。

中川委員長

ありがとうございました。

これは、それでは、後で読ませていただきます。

中川委員長

これでよろしいでしょうか。ほかにありますか。

(「なし」の声あり)

中川委員長

それでは、特にないようですので、あと、教育委員の方から何かありますか。

近藤委員

傍聴席で、先ほど懇談会を行った保護者の方がいらっしゃるから、特に一言、発言をしておきたいと思います。

移動教育委員会で外へ回って、子どもたちと懇談をしたり、本日は保護者の方とお話をしたりしました。そのことがどうこうじゃないですけど、話し合う議題ですよ。本日の内容的なものというのは、私ども教育委員がお答えするような内容ではないですよ。そうしますと、保護者の方々が、何だ、教育委員から何も発言がないじゃないかという捉えをされてしまったんでは、私どもは非常に困るなど正直思います。それだけでなく、教育委員会が云々ということが社会で言われている中で、我々はあくまでも教育の条件整備的なことの大綱的なことを決めるということで、細かなことは事務局で進めているわけで、そのあたりを精査していただきたいなと思っています。

子ども・教育部長

私どもも大変反省しております。今後も、事前に、よく学校とも協議をしっかりとしまして、失礼のないようにやらせていただきます。

中川委員長

わかりました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

中川委員長

それでは、特にないようですので、以上をもって本日の定例会を閉会とい

たします。どうもありがとうございました。